

基本計画



■基本計画体系一覧	42
■基本計画の見方	44
政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり	46
政策2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり	54
政策3 活力ある産業を育てるまちづくり	64
政策4 自立と協働による安心安全なまちづくり	74
政策5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり	86

基本計画体系一覧

ともにあゆみ育て創造

将来像	ともにあゆみ育て創造												
	1 支えあい健やかに 暮らせるまちづくり				2 豊かな自然環境と共生し 快適に暮らせるまちづくり					3 活力ある産業を育てる まちづくり			
政策(5)	1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	
	子育て環境の充実	高齢者福祉の充実	障害者(児)福祉の充実	健康・医療体制の充実	環境の保全	廃棄物抑制とリサイクルの推進	道路環境の充実	公共交通の確保	安定的な水道水の供給	水産業の振興	農林業の振興	商工業の振興	
施策(24)	1 保育サービス等の充実	1 日常生活の支援	1 早期療育支援体制の充実	1 安心して医療を受けられる体制の確保	1 生活・自然環境の保全	1 ごみ排出抑制の推進	1 愛南町への高速道路の早期延伸	1 公共交通機関の利用促進	1 安定的な給水の推進	1 漁業の安定経営	1 農畜産物の高付加価値化の推進	1 経営面の支援強化	
基本事業(97)	2 地域における子育て支援	2 居宅サービスの充実	2 介護保険サービスの充実	2 福祉医療費助成制度の充実	2 環境意識の醸成	2 廃棄物の適正処理	2 国・県道の整備促進	2 町による生活交通の確保	2 地震・災害に強い水道の整備	2 水産基盤の整備	2 農地の保全	2 日常生活の買物環境づくり	
	3 独身男女に対する出会いの場の提供	3 生きがい活動の推進	3 介護予防サービスの充実	3 心と体の健康づくり	3 景観の保全	3 リサイクルの推進	3 町道の整備促進	3 安定的な給水の推進	3 安全な給水の推進	3 ぎょうよく教育と消費拡大	3 低コストで生産性の高い林業システムの確立	3 地域資源の有効活用	
		4 地域包括ケアの充実	4 早期療育支援体制の充実	4 福祉医療費助成制度の健全運営	4 生活排水の適正処理	4 不法投棄の防止	4 愛南町への高速道路の早期延伸	4 公共交通安全の確保	4 地盤・災害に強い水道の整備	4 漁業の安定経営	4 農地の保全	4 日常生活の買物環境づくり	
		5 地域包括ケアの充実	5 介護保険サービスの充実	5 福祉医療費助成制度の健全運営	5 環境意識の醸成	5 廃棄物の適正処理	5 国・県道の整備促進	5 公共交通機関の利用促進	5 安定的な給水の推進	5 漁業の安定経営	5 農地の保全	5 日常生活の買物環境づくり	
		6 地域包括ケアの充実	6 介護保険サービスの充実	6 福祉医療費助成制度の健全運営	6 環境意識の醸成	6 廃棄物の適正処理	6 国・県道の整備促進	6 公共交通機関の利用促進	6 地盤・災害に強い水道の整備	6 漁業の安定経営	6 農地の保全	6 日常生活の買物環境づくり	



するまち ～第2章～

			4 自立と協働による 安心安全なまちづくり						5 豊かな心と文化を 育むためのひとづくり			
3-4	3-5		4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4
観光・物産の振興	雇用対策の推進		協働によるまちづくりの推進	防災・減災対策の推進	消防・救急体制の充実	暮らしの安全対策の推進	効果的・効率的な行財政運営の推進	公共施設マネジメントの推進	学校教育の充実	生涯学習の充実	スポーツの充実	人権尊重・男女共同参画の実現
1 地域資源の有効活用	1 雇用の促進	3 企業誘致の推進	1 新しい公共の推進	1 自主防災体制の確立	1 消防団の充実強化	1 交通安全意識の高揚	1 効果的・効率的な行政運営	1 公共施設の維持管理	1 確かな学力の向上	1 教職員の資質・能力の向上	1 スポーツ施設の整備	1 社会的弱者の人権の保護
2 観光PRの推進	2 創業支援の推進		2 町民の町政への参画の推進	2 継続的・普遍的な防災教育・学習の推進	2 火災予防体制の充実	2 交通安全施設の整備	2 人材育成と効率的な組織運営	2 公共施設数の適正化	2 心の教育の充実	2 健全な体の育成	2 各種スポーツ活動への参加機会の充実	2 男女共同参画の推進
3 観光資源の充実	3 雇用促進		3 広報の充実	3 耐震化の促進	3 救急救命体制の充実	3 防犯対策の推進	3 消費者啓発・教育の充実	3 町有管理地の活用・管理	3 安全な消費生活の確保	3 安心安全な学校づくり	3 スポーツツーリズムの推進	3 人権・同和教育の推進
			4 地域コミュニティ活動の支援	4 防災情報通信網の強化	4 災害時支援体制の確立	4 消防力の強化	4 効果的・効率的な行政運営	4 地域情報化の推進	4 豊かな学力の向上	4 生涯学習情報の提供	4 各種スポーツ団体及び指導者の育成	4 文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承
			5 情報公開の推進	5 防災情報通信網の強化	5 消防力の強化	5 交通安全意識の高揚	5 消費生活の確保	5 健全な財政運営	5 安心安全な学校づくり	5 生涯学習機会の充実	5 文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承	5 人権・同和教育の推進

基本計画(政策・施策別)の見方

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

資料
編

将来像を実現するための手段となる
「政策」の名称です。

政策を実現するための手段となる
「施策」の名称です。

この施策の「めざす
姿」(目的)です。

この施策のめざす
姿(目的)の達成度
を測る指標です。
【施策成果指標】

施策成果指標の計画
開始時点での現状値
と、前期計画終了時
点(平成29年度末)
の目標値です。

この施策の「現況」、
「課題」及び「基本
方針」を整理して
います。

この施策の現況や
課題を示すデータ
をグラフで整理し
ています。

政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

施策 1-1

子育て環境の充実

めざす姿 安心して子育てができる環境を整えます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

子育てしやすいまちだと思える保護者の割合

94.2%

95.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

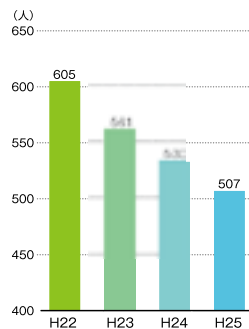
保育所入所児童数は、平成22年度の605名から平成25年度には507名と減少傾向が続いています。子どもの数の減少によって、小規模な保育所や複式学級で構成された小学校が選んでいる状況です。

単家族化や共働き・ひとり親世帯の増加により、子育て世帯や子どもの育ちをめぐって課題が顕在化しています。子どもや子育て世帯の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の教育・保育や地域における多様なニーズに対応した子育て支援の拡充と改善を図ります。

子どもや保護者が必要とする支援の調査結果に基づき、「愛南町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりに取り組んでいます。

女性の社会進出や少子高齢化に伴い、若い世代の独身率は年々上昇傾向にあります。若い世代がよきパートナーと出会い、安心して子どもを産み、育てていくためのサポートの一環として、独身男女に出会いの場を提供します。

保育所入所児童数



施策を実現するための手段となる「基本事業」の名称です。

基本事業のめざす姿(目的)です。

施策に貢献する基本事業

	名称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	保育サービス等の充実	保育サービス等の充実により、保護者が安心して子どもを預けられ、働くことができます。	●保育所を利用している保護者の満足度 ●学童保育を利用している保護者の満足度
2	地域における子育て支援	子育ての不安や悩みを取り除きます。	●子育てに関する不安や負担を感じている保護者の割合 ●近所の人や友達に子どもを預かってもらえる保護者の割合
3	独身男女に対する出会いの場の提供	町内における成婚率を高め、本町の人口増及び地域活性化につなげます。	●出会いの場を提供してカップリングした組数

基本事業のめざす姿(目的)の達成度を測る指標です。
【基本事業成果指標】



地域子育て支援拠点事業(こぶたの広場)



幼児健診

施策内の計画

●愛南町次世代育成支援地域行動計画(後期計画)(平成22年度～平成26年度)

前期計画の基本理念を継承し、保育サービスの拡充や子育て相談の充実などの子育て家庭への積極的な支援を行うための環境づくりを推進し、健やかな児童の育成に取り組んでいくための計画です。

この施策に関する個別分野計画の名称、期間及び内容です。

施策 1-1

子育て環境の充実

めざす姿 安心して子育てができる環境を整えます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

子育てしやすいまちだと思う保護者の割合

94.2%

➤

95.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

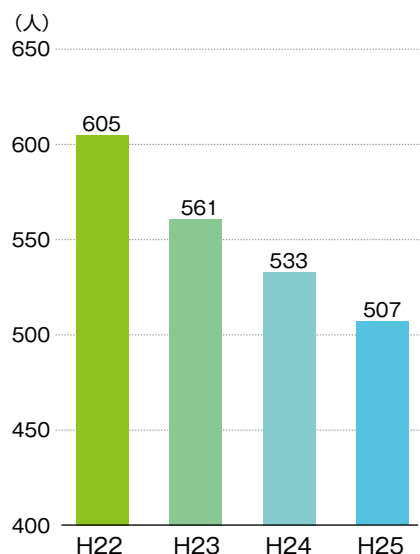
保育所入所児童数は、平成22年度の605名から平成25年度には507名と減少傾向が続いています。子どもの数の減少によって、小規模な保育所や複式学級で構成された小学校が増えている状況です。

核家族化や共働き・ひとり親家庭の増加により、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化しています。子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の教育・保育や地域における多様なニーズに対応した子育て支援の拡充と改善を図ります。

子どもや保護者が必要とする支援の調査結果に基づき、「愛南町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりに取り組んでいきます。

女性の社会進出や少子高齢化に伴い、若い世代の独身率は年々上昇傾向にあります。若い世代がよきパートナーと巡り合い、安心して子どもを生み、育てていくためのサポートの環境として、独身男女に出会いの場を提供します。

保育所入所児童数



施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	保育サービス等の充実	保育サービス等の充実により、保護者が安心して子どもを預けられ、働くことができます。	● 保育所を利用している保護者の満足度 ● 学童保育を利用している保護者の満足度
2	地域における子育て支援	子育ての不安や悩みを取り除きます。	● 子育てに関する不安や負担を感じている保護者の割合 ● 近所の人や友達に子どもを預かってもらえる保護者の割合
3	独身男女に対する出会いの場の提供	町内における成婚率を高め、本町の人口増及び地域活性化につなげます。	● 出会いの場を提供してカップリングした組数



地域子育て支援拠点事業(こぶたの広場)



幼児健診

施策内の計画

●愛南町次世代育成支援地域行動計画(後期計画)(平成22年度～平成26年度)

前期計画の基本理念を継承し、保育サービスの拡充や子育て相談の充実などの子育て家庭への積極的な支援を行うための環境づくりを推進し、健やかな児童の育成に取り組んでいくための計画です。

施策 1-2

高齢者福祉の充実

めざす姿 高齢者が健康で、生きがいを持って住み慣れた地域で生活できます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

自立高齢者の割合

78.5%

➡

78.5%

現況と課題 / 施策の基本方針

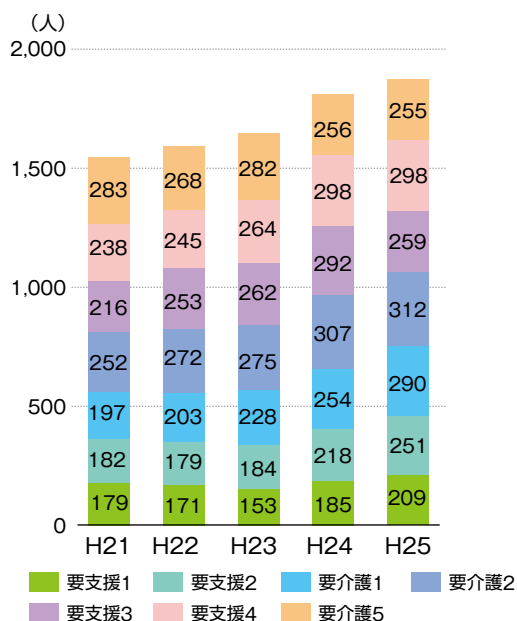
平成25年4月1日現在の高齢化率は34.9%で、平成37年には49.3%になると推計されています。町内の限界集落は8地区存在し、地域力が低下する傾向にあるため、高齢者が生きがいや役割を持ち続け、地域の支え合いの中で自立して生活することができるよう施策を推進していきます。

高齢者がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、一次予防事業や二次予防事業などで運動機能及び口腔機能の向上並びに栄養改善に努め、生活機能が維持できるよう取り組んでいきます。

平成25年4月1日現在の認知症高齢者の出現率は13.9%で、高齢化の進展に伴い、今後ますます増加することが予測されます。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、認知症に対する理解を深め、見守りの体制を整えます。

地域の身近な場所に高齢者が集える場があり、見守りや支え合いの仕組みづくりができるよう取り組んでいきます。また、その必要性を地域の関係機関と共有し、連携を図りながら地域の実情に合ったサービスメニューの検討を行います。

65歳以上の要介護(要支援)認定者数



※各年度末における人数。ただし、平成25年度は平成26年1月末時点

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	日常生活の支援	日常生活支援サービスを受けることで安心して暮らすことができます。	●各種サービス受給者の満足度
2	居宅サービスの充実	家族の介護負担の軽減と住み慣れた地域で過ごすことができます。	●介護サービス利用者のうち居宅サービスの利用割合
3	生きがい活動の推進	自発的な社会活動を通じて、心の豊かさや生きがいを持った生活を送ることができます。	●生きがいを持っている高齢者の割合
4	地域包括ケアの充実	必要な時に相談を受けられたり、安心して暮らせるための支援を受けられます。	●相談相手がない高齢者の割合
5	介護予防サービスの充実	要介護・要支援に陥るおそれのある高齢者が要介護・要支援状態となることを予防します。 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができます。	●介護予防や健康づくりを心がけている高齢者の割合 ●要支援認定者の新規該当者の平均年齢 ●要介護認定者の新規該当者の平均年齢
6	介護保険サービスの充実	要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して在宅での生活ができます。	●在宅サービス利用者の割合 ●地域密着型サービス利用者の割合 ●施設入所者のうち要介護度4・5認定者の割合



第1回あいなん活き生き推進大会



二次予防事業(ごきげんくらぶ)

施策内の計画

●愛南町第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)

高齢者が生きがいを持って生活し、介護が必要となっても安心して生活ができるまちづくりをめざし、その実現に向けた高齢者福祉及び介護保険の取組を盛り込んでいます。

用語解説

- 地域包括ケア……医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス等を切れ目なく、有機的かつ一体的に、日常生活圏域を単位に提供していくこと。
- 限界集落……高齢化が進み65歳以上の人口比が50%以上となり、共同体の機能維持が限界に達しているとされる状態の集落

施策 1-3

障害者(児)福祉の充実

めざす姿 障害者(児)が在宅で安心して生活し、社会参加ができるようになります。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

在宅で生活している障害者(児)の割合

88.6%



90.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

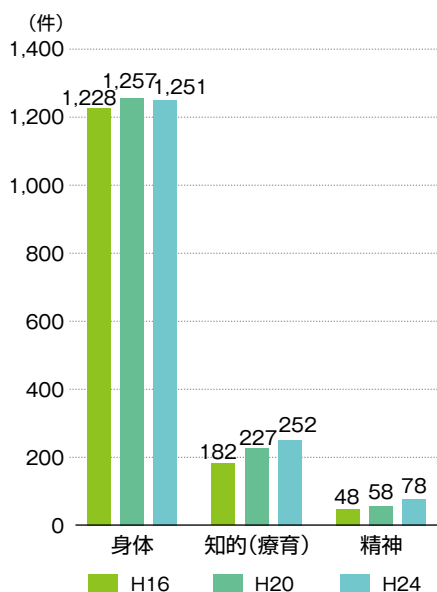
本町の障害者手帳交付者は増加傾向にあります。手帳を交付していない町民も利用する自立支援医療費制度(精神通院)の実績についても、平成20年度370人、平成24年度431人と著しく増加しています。

平成25年4月に施行された障害者総合支援法及び「第3期愛南町障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等の提供体制を確保し、障害者の社会参加の促進を図ります。

健診から療育へのフォロー体制の整備と相談支援事業の推進により、幼児期からサービスを必要とする方の状況が把握できるようになりました。保護者は、地元での就労や地域生活の充実を希望する傾向にあります。障害者が地域で生活できるように、住居の確保や就労支援を強化します。

町民一人ひとりが、障害や障害者に対する正しい理解を深め、すべての人が社会の一員として暮らすことができるよう、誤解や偏見、差別のない地域の実現に向け、福祉のこころづくりの啓発活動を推進します。

障害種別障害者手帳の交付件数



施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	早期療育支援体制の充実	障害に関する相談を受けられることにより、必要な情報を得たり不安を解消できます。	● 健診・相談によって早期発見された要支援者数 ● 療育を受けている児童数
2	地域生活支援の推進	障害に応じて適正なサービスを受けることにより、住み慣れた地域で生活を送ることができます。	● 障害福祉サービス事業の利用者数 ● 地域生活支援事業の利用者数
3	社会参加の促進	障害者(児)が社会参加しやすい環境を整え、地域社会の一員であるという意識を醸成します。	● 障害者(児)の就労者数 ● 障害者(児)の社会参加率



共に生きるまちづくり講座



であいふれあい愛南フェスタ2013

施策内の計画

●第1次愛南町障害者計画(平成18年度～平成26年度)

町民相互の連帯やこころのつながりによる共生社会の実現のための障害者施策の基本方向を定めています。

●第3期愛南町障害福祉計画(平成24年度～平成26年度)

障害のある人が自立した生活を営むことができるよう、施設入所から地域生活の移行や一般就労への移行などの数値目標を掲げ、障害福祉サービスと地域生活支援事業等の提供体制確保の考え方や見込量を算出し、具体的な施策を定めています。

●第2次愛南町地域福祉計画(平成23年度～平成27年度)

誰もが安心して生き生きと暮らすことのできるまちづくりに向け、町民自らが地域の課題について考え、互いに思いやり協力し、自分たちができることから取り組んでいくための地域の仕組みづくりの指針となる計画です。

用語解説

- 障害者総合支援法……障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために平成25年度に施行された法律です。障害福祉サービス等の対象となる障害者の範囲に、難病患者等が加わりました。

施策 1-4

健康・医療体制の充実

めざす姿

健康な暮らしができる町民が増えます。
町民が安心して医療を受けることができます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

自分で健康と感じている町民の割合

72.3% >> 80.0%

65歳未満で死亡する町民の割合

11.5% >> 11.0%

町内の医療体制に対する満足度

27.9% >> 40.0%

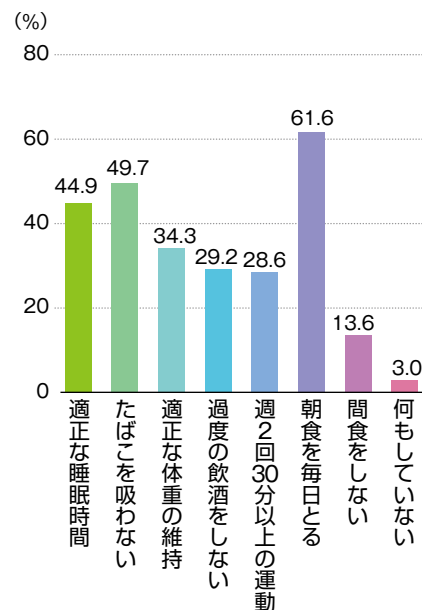
現況と課題 / 施策の基本方針

本町では、特定健診の結果、メタボリックシンドロームと診断される人が多い状況にあります。運動や食生活などで自分に合った健康づくりが実践できるよう、意識啓発や環境整備に取り組みます。

医療技術の高度化などにより、医療給付費が増加傾向にあります。そのため、生活習慣病などの予防のための保健指導の実施やジェネリック医薬品の普及啓発などによる中長期的な医療費の適正化を推進します。

町民が、“いつでもどこでも”安心して医療を受けられるように町立病院、県立病院及び医師会が連携を深め、救急医療連携体制の向上を図るとともに、安定的な医師確保に取り組みます。

自分の健康を保つために、何か実践している町民の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	心と体の健康づくり	自分に合った健康づくりの方法で健康管理ができます。	●健康づくりの平均実践項目数（全7項目） ●ストレスを解消する方法を持っている町民の割合
2	医療保険制度の健全運営	医療保険制度を健全に運営します。	●国民健康保険の一人当たりの年間医療給付費 ●国民健康保険税の徴収率 ●後期高齢者医療の一人当たりの年間医療給付費 ●後期高齢者医療保険料の徴収率
3	福祉医療費助成制度の充実	社会的・経済的に弱い立場にある方の医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう支援します。	●乳幼児医療費年間助成額 ●児童医療費年間助成額 ●障害者医療費年間助成額 ●母子家庭医療費年間助成額
4	安心して医療を受けられる体制の確保	一次・二次救急医療体制の確保と充実に努めます。 町内医療機関の連携を図り、地域医療の充実を図ります。	●一次救急医療に従事する常勤医師数 ●二次救急医療に従事する常勤医師数 ●二次救急医療を支援する医師数

施策内の計画

●愛南町健康増進計画(後期計画)健康・生きいき・a i プラン(平成24年度～平成28年度)

子どもから高齢者までの全ての人が、共通の健康実現である「みんながお互いに役割をはたしながら支えあうまち」に向かって協働で取り組むことにより、町民の健康水準を向上させることを目標とした計画です。

●愛南町食育推進計画「愛なん食育プラン」(平成22年度～平成26年度)

健康・教育・産業の3つの分野において、地域住民と相互に連携して、それぞれのライフステージやライフシーンに応じた食育を推進することを定めています。

●第2期愛南町特定健康診査等実施計画(平成25年度～平成29年度)

特定健診対象者の生活習慣病予防の徹底のため、特にメタボリックシンドローム該当者への保健指導によって、糖尿病等の有病者・予備群の減少を図ることを定めています。

●国保財政健全化プラン(平成25年度～平成29年度)

国民健康保険の財政状況の改善に向けて、収納率の向上、保険税率の見直し、保健指導の実施、ジェネリック医薬品の普及・啓発等の歳入・歳出改革のための具体的な方策を示した計画です。

用語解説

●メタボリックシンドローム……内臓脂肪症候群

●ジェネリック医薬品……先発医薬品の特許が切れた後に、それと同じ有効成分で製造・販売される医薬品

施策 2-1

環境の保全

めざす姿

恵み豊かな自然環境を維持し、安全で快適な生活環境を確保し、次世代に引き継ぎます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

豊かな自然環境が維持されていると感じている住民の割合

90.4%



91.0%

環境にやさしい生活の平均実践項目数(全13項目)

6.5項目



7.5項目

現況と課題 / 施策の基本方針

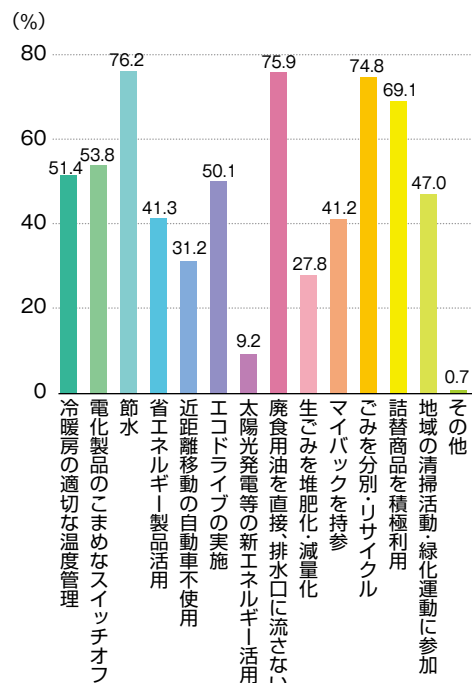
ここ数年、環境意識の高まりを背景に、太陽光発電システムや省エネ家電を購入するなど、環境を意識する住民が増えています。また、町内で再生可能エネルギー発電所等が計画されるなど環境施策を取り巻く状況は、大きく変化してきています。

平成18年度に制定した愛南町環境基本条例や「愛南町環境基本計画」などに沿って、生活・自然環境や景観の保全などに努めるとともに、住民の環境意識の醸成を図り、みんなが美しいと思えるまちづくりに努めます。

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を推進することにより、地球温暖化の防止を図り、地球環境にやさしい持続可能な社会づくりに努めます。

快適な生活環境の向上や美しい河川環境の保全のため、集落排水や浄化槽の生活排水処理施設の整備を進めています。持続的な事業の運営に向け、汚水処理人口普及率の向上やPFI手法による浄化槽整備を推進していきます。

環境にやさしい生活をしている住民の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	生活・自然環境の保全	生活・自然環境が適正に管理され、安全で快適に暮らせます。	●自然や住居の周囲が適正に管理されてきていると感じている町民の割合 ●公共水域の水質の基準達成率
2	地球環境の保全	環境にやさしい行動の推進を通して、地球に優しい持続可能な社会の形成ができます。	●愛南町の消費電力量 ●新エネルギー機器の導入件数
3	環境意識の醸成	環境保全に対する意識の高揚を図り、環境にやさしい生活ができる町民が増加します。	●新エネルギー・省エネ機器を利用している町民の割合 ●講演会、学習会等への参加者数
4	景観の保全	歴史と文化を大切にしたい愛南町の美しい景観を守り、環境美化活動などにより、快適な環境の保全を推進します。	●愛南町のまちが美しいと思う町民の割合
5	生活排水の適正処理	公共用水域の水質を保全し、衛生的な水環境を維持します。	●汚水処理人口普及率 ●農業・漁業集落排水処理施設への接続率 ●合併浄化槽の新規設置基数
6	河川・排水路の機能向上	未整備普通河川及び排水路を適切に管理し、機能が向上します。	●河川・水路環境に対する満足度 ●水路の修繕件数

施策内の計画

●愛南町環境基本計画(平成20年度～平成29年度)

町民、事業者及び行政が、協働により積極的に環境への負荷を低減していくため、本町の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を定めています。

●愛南町再生可能エネルギービジョン(平成25年度～)

地球温暖化問題及びエネルギー資源問題への対策として、愛南町に賦存する再生可能エネルギーについて調査を行い、利用形態・導入手法について地域特性に相应した指針を定めています。

●愛南町生活排水対策推進計画(平成20年度～平成29年度)

快適な水環境づくりをめざし、水質汚濁の改善のための発生源対策や啓発事業を町民及び行政が一体となって推進することを定めています。

●愛南町営浄化槽整備推進事業計画(平成22年度～平成34年度)

PFI手法による町営浄化槽整備推進事業について、平成22年度から平成31年度までの10年間で、最大2,200基の設置をめざすことを定めています。

●愛南町景観計画(平成25年度～)

地域の価値の発見と共有化により、良好なコミュニティに支えられた味わいのある景観形成を図り、町民、事業者及び行政が一体となってまちの活性化に向けて取り組んでいくことを定めています。

用語解説

●新エネルギー……政令により指定されている新エネルギー(平成25年度現在)は、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電等のすべての再生可能エネルギーを指します。

施策 2-2

廃棄物抑制とリサイクルの推進

めざす姿

ごみの排出を抑制し、リサイクルを推進するとともに、
ごみを適正に処理していきます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

最終処分量

1038.4t >> 1035.0t

現況と課題 / 施策の基本方針

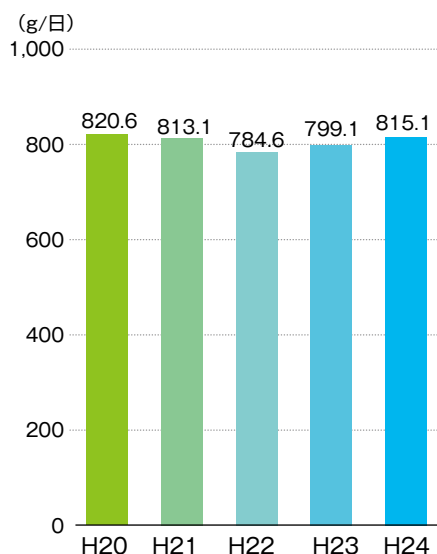
本町のごみ処理等については、「愛南町一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組んでいますが、不法投棄やその原因に結びつくポイ捨てごみなどは後を絶たず、町内全域で問題となっています。

不法投棄の防止については、監視カメラの設置や巡視員によるパトロールなどで監視体制の強化を図り、未然に防止できるよう努めます。

町民のごみ分別に対する意識が高く、ルールに沿った正しい分別が行われており、リサイクル率は伸びています。今後も、リサイクルの推進などにより、家庭系ごみや事業系ごみの更なる減量に取り組んでいきます。

平成29年度から宇和島地区広域事務組合が建設する新しいごみ処理施設で共同処理が始まる予定です。これに伴い、収集運搬の体制や分別方法など、ごみ処理を取り巻く環境も大きく変化していきます。

1人1日当たりのごみの排出量



施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	ごみ排出抑制の推進	ごみの排出を抑制します。	●町民一人当たりのごみの排出量
2	リサイクルの推進	リサイクルを推進します。	●リサイクル率 ●分別資源化活動を行っている町民の割合
3	廃棄物の適正処理	廃棄物を安全かつ適正に処理します。	●町民一人当たりの廃棄物処理費用
4	不法投棄の防止	不法投棄を早期発見し、未然に防止します。	●不法投棄の苦情対応件数



施策内の計画

●愛南町一般廃棄物処理基本計画(平成18年度～平成27年度)

一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針により、一般廃棄物の発生量及び処理量見込み、排出抑制の方策・種類、処理方法、処理施設整備等を定めています。

用語解説

●リサイクル(Recycle)……再資源化

施策 2-3

道路環境の充実

めざす姿

町外への移動時間が短縮され、安全で快適な通行ができます。
町内の道路において安全で快適な通行ができます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

愛南町役場から松山市までの自動車での所要時間

132分



130分

町内の道路環境の満足度

64.3%



65.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

本町は、「四国8の字ネットワーク」を形成する高速道路(※)の空白地帯として長く早期整備を待ち望んできました。最近では、平成24年3月に「西予宇和IC～宇和島北IC間」、さらには津島高田ICまで開通するなど、南予地方まで高速道路が延伸してきました。平成25年度末現在、「津島道路(宇和島市津島町岩松～愛南町柏間)」の早期開通に向けて、調査、測量等が進んでいます。

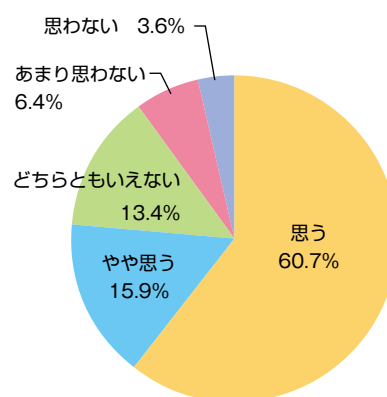
未事業化区間である「愛南町柏～宿毛市間」の早期延伸について、国、県等の関係機関に更に力を入れて要望活動を続けていきます。

本町の道路実延長は、国道29km、県道155km、町道511kmです。一方、道路改良率は、町道48.4%と県道78.9%に比べ低い水準にあります。

町民が安全で快適な通行ができるように、中長期事業計画に基づく道路整備を基本として、地元町民からの要望も考慮し、計画的に町道の改良、補修等を進めていきます。

国道・県道についても、屈曲部や道路幅が狭く危険な箇所があるため、引き続き道路改良等の要望活動を行っていきます。

宿毛市までの高速道路延伸は、町の発展のために必要と考える町民の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	愛南町への高速道路の早期延伸	町外(宇和島市・幡多圏域等)への移動時間が短縮され、安全で快適な通行ができます。	● 津島道路の開通は、町の発展のために必要と考える町民の割合 ● 宿毛市までの高速道路延伸は、町の発展のために必要と考える町民の割合
2	国・県道の整備促進	道路環境が改善され、町外への移動時間が短縮されるとともに、安全で快適な通行ができます。	● 国道・県道の道路満足度
3	町道の整備促進	町民に身近な生活道路を整備し、安全で快適な通行ができます。	● 町道の道路満足度 ● 町道の改良率



高速道路事業計画図

用語解説

- 高速道路……本計画では、自動車(125ccを超える自動二輪車含む。)のみの通行に限定された高速自動車国道、高規格幹線道路等の自動車専用道路で、一般道よりも高速に移動が可能な道路を指します(四国縦貫・横断自動車道、宇和島道路、大洲道路等)。

施策 2-4

公共交通の確保

めざす姿

町内の移動に困る方が減少します。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

町内の移動に困らない町民の割合

56.4%



66.0%

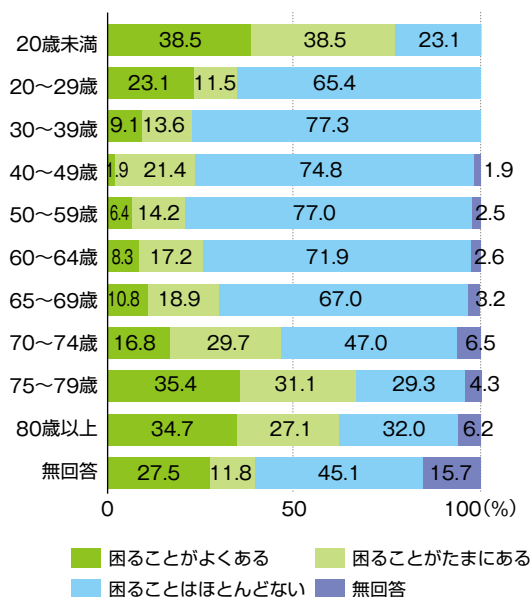
現況と課題 / 施策の基本方針

町では、民間事業者のバス路線の一部廃止に伴い、平成18年度から「あいなんバス」(コミュニティバス)を運行し、公共交通の維持に努めてきましたが、利用者は年々減少している状況です。

一方で、今後は人口減少や少子高齢化の進行により、町民を取り巻く交通環境はより厳しいものとなり、通院、買い物等の日常生活での移動に困る町民がより増えるものと予想されます。

そこで、町では交通弱者への対応を重点施策と位置付け、平成25年度に公共交通に関する調査を行うとともに、今後、その結果を基に「愛南町地域公共交通総合連携計画(仮称)」を策定し、本施策を推進することとしました。地域の実情に応じた、町民が利用しやすく費用対効果も高い新しい公共交通体系の構築に取り組んでいきます。

町内の移動に関する町民意識



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	町による生活交通の確保	需要に合わせた効果的・効率的で持続可能な交通手段を確保します。	●町営の交通手段の年間利用者数 ●町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額
2	公共交通機関の利用促進	既存のバス路線維持のために、町民のバスの利用を促進します。	●民間運行バス(宇和島自動車)の町内での年間利用者数 ●民間運行バスの町内での平均乗車率 ●民間運行バスの町内路線維持に必要な一世帯当たりの負担額



城辺地域



一本松地域

用語解説

- コミュニティバス……自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。

施策 2-5

安定的な水道水の供給

めざす姿

給水区域内の町民に対して、安定的に「安心安全な水道水」を供給します。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

水道水に満足している町民の割合

88.8%



89.6%

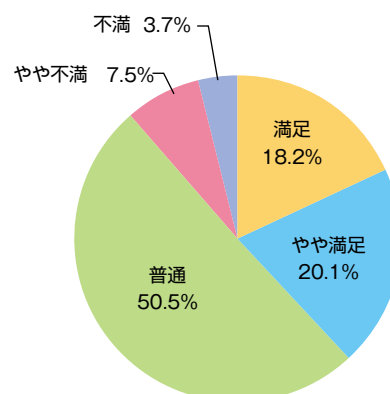
現況と課題 / 施策の基本方針

一般会計からの繰出しの基準に基づくもののほか、それ以外の経営の赤字補てん財源としての繰入れ(一般会計基準外繰入金)が発生している状況です。平成18年度以降、経常収支比率は100%以上で推移していますが、一般会計基準外繰入金を加味した上での比率となっています。独立採算を経営原則とすることから、適切な料金改正や費用の削減により経営の効率化を進めていきます。

事故や災害時などにおいても安定した水道水の供給を確保するため、選択と集中により計画的で効果的な施設の整備や更新を行い、被害が最小限となるよう災害対策の強化に取り組んでいきます。また、経年により老朽化した配水管の更新を促進し、有収率及び耐震性の向上を図ります。

今後、水道水源の水質基準が厳しくなることが想定されるため、水質に対する信頼性を向上させるとともに、効率的な水処理システムの導入を検討します。また、原水水質の急激な悪化や突発的な水源などの水質事故にも弾力的に対応でき、適切な維持管理ができるよう最適な浄水処理方法を検討し、浄水水質に対するリスク管理を推進していきます。

水道水に満足している町民の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	安定的な給水の推進	老朽施設(配水管等)を整備し、安定的に給水します。 有収率の向上により、施設維持管理費を削減します。	●有収率 ●突発的な断水件数
2	経営の安定化	水道の運営基盤を強化し、適正な料金で水道を使用できる体制を確立します。	●経常収支比率 (一般会計基準外繰入金を除く。) ●料金収納率
3	地震・災害に強い水道の整備	管路の耐震化、主要配水池等への緊急遮断弁の整備及び主要浄水場への自家発電の整備により、地震・災害時の断水等の被害を最小限にとどめます。	●管路の耐震化率 ●貯水施設における緊急遮断弁の設置割合 ●浄水・送水施設における自家発電設備の設置割合
4	安全な給水の推進	清浄で安全な水道水を供給します。	●浄水場の施設維持管理上の不具合件数 ●水道水の水質検査において、基準値を上回った件数



大久保山ダム



城辺浄水場

施策内の計画

●愛南町水道ビジョン(平成20年度～平成29年度)

水道事業の現状分析と評価を行い、現状の課題や地域特性を把握し、「地域に根ざした水道事業」を実践するための将来像や目標を設定するとともに、将来の水需要に見合う施設整備計画についての方針をまとめています。

●愛南町水道事業経営計画(平成24年度～平成33年度)

水道事業の安定的な運営及びサービスの提供を継続して行えるよう、経営の健全化の基本方針及び水道事業の収支計画をまとめています。

●愛南町上水道水質検査計画・簡易水道水質検査計画(単年度単位・毎年度更新)

安心安全で良質な水道水の供給を目的に、水道法施行規則に基づき、水道施設の概要、水質検査の方法、水質検査項目等を盛り込んだ水質検査の計画です。

用語解説

- 経常収支比率(公営企業会計)……経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは収益で費用を賄えず、経常損失が生じていることを意味します。
- 一般会計基準外繰入金……総務省が示した消火栓設置費、維持管理費等の一般会計が負担すべき経費(基準内繰入金)を除く経費での繰入金

施策 3-1

水産業の振興

めざす姿

漁業経営の安定化及び持続可能な水産業の推進に向けた環境の整備をします。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

漁業生産額

16,679
百万円

»

15,000
百万円

経営体数

458
経営体

»

350
経営体

現況と課題 / 施策の基本方針

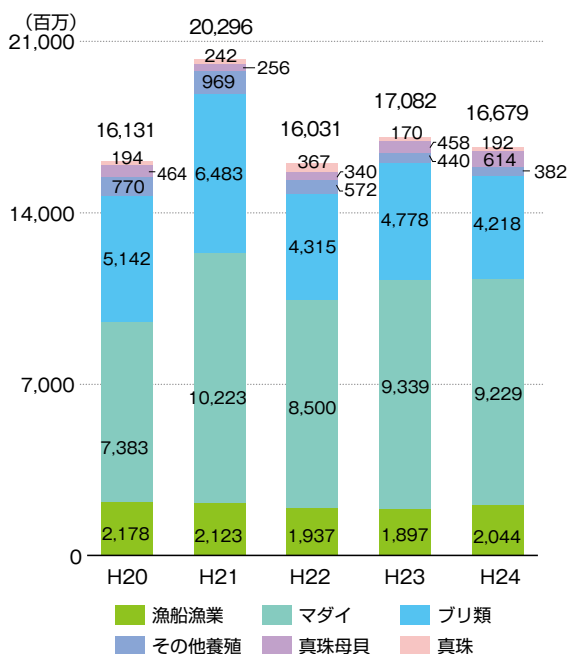
魚価低迷が続く中、燃料、資材及び餌代の高騰により漁家経営が苦しくなっています。また、高齢化と後継者不足も相まって、漁業者の減少が止まらず、漁業経営体数と登録漁船数とともに減少しています。本町の水産業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、産学官連携による水産業支援体制を強化していきます。

漁業生産の効率向上や波浪時の安全作業のための施設整備を行ってきましたが、今後は、耐震・耐津波対策の機能強化整備や老朽化対策としての機能保全整備も行っていきます。

漁船・養殖漁業の振興策として、水産物の付加価値向上につながる荷捌施設等の整備を支援します。また、ぎょしょく教育と連携した水産物の販路拡大や6次産業化支援による漁家所得の向上と新規就業者支援を推進します。

新養殖品種の開発、養殖情報のIT化、魚病による被害低減、高品質アコヤ貝の開発等の試験研究分野を推進します。

漁業生産額

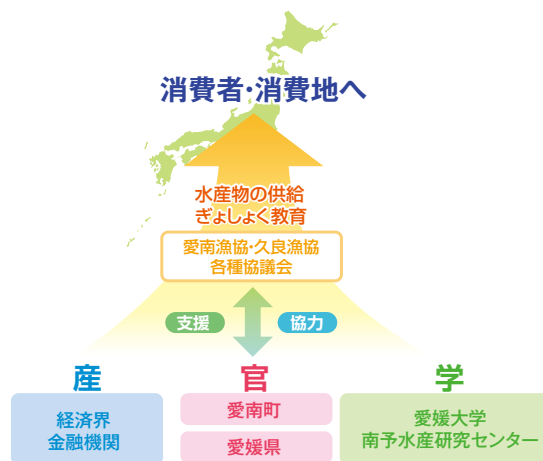


施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	水産基盤の整備	漁港機能の充実を図り、漁業活動の安全性と稼働率を高めます。 高潮、津波等による被害から背後地の生命や財産を防護します。	● 漁港施設の充足率 ● 海岸施設の整備率
2	漁業の安定経営	資源の保護、新技術の確立及び支援体制の整備によって、付加価値の高い水産物を安定的に供給できるようになります。 良好な漁場環境を保全し、安心安全な水産業の振興をめざします。	● 種苗放流数(車えび及びヒラメ) ● アコヤ貝(真珠母貝)種苗生産量 ● 水産用水基準の不適合件数
3	ぎょしょく教育と消費拡大	ぎょしょく教育の普及推進活動によって、魚食と健康に関する普及・啓発を図ります。 ぎょしょく教育を通じて、地産地消を推進し、地元水産物の消費が拡大します。	● ぎょしょく教育に参加した町民の延べ人数 ● 公共施設の給食における地元水産物の一人当たり利用額
4	生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化	関係者が連携を図ることにより、地域の抱える水産課題を解決します。	● 共同研究開発成果による事業化件数 ● 市場で付加価値が高い水産物数 ● 地域特別研究員数
5	漁業後継者の育成	地域漁業を担う漁業者を育成します。	● 漁業従事者数



ぎょしょく教育



愛南町水産業イメージ図

施策内の計画

●愛南町水産・食料基地構想(平成20年度～)

産学官が一体となって、種苗から養殖、加工、流通、販売まで、安全な食料を安定的に供給する一連の仕組みを構築し、水産業の活性化を図ることを定めています。

用語解説

●ぎょしょく教育……「魚触」「魚色」「魚職」「魚殖」「魚飾」「魚植」「魚食」の7つの「ぎょしょく」をコンセプトとし、食育を通じて魚食の良さを伝える教育プログラム

施策 3-2

農林業の振興

めざす姿

農林業者の所得向上を目的として、自然環境に配慮しつつ、地域特性を活かした安心安全な農林産物の安定生産及び販売を推進します。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

農業者人口

2,436人 >> 2,280人

間伐面積(森林整備された面積)

280ha >> 300ha

現況と課題 / 施策の基本方針

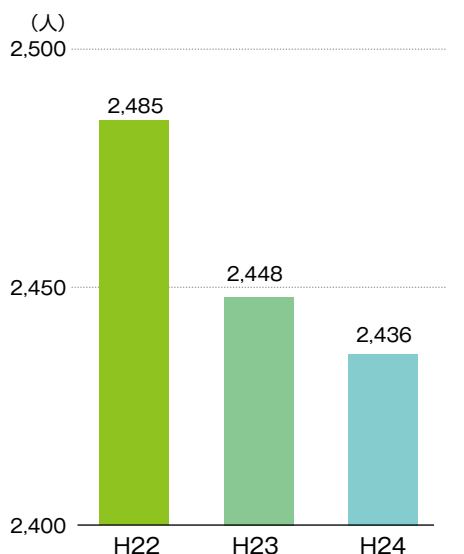
農林業を取り巻く環境は、農林産物価格の低迷、資材高騰、鳥獣被害等により大変厳しい状況にあります。認定農業者数及び農業生産法人数は横ばいですが、農家人口は減少しています。意欲のある経営体や集落営農組織の育成支援を図るとともに担い手を育成します。

山間地を中心に耕作放棄地が増加傾向にあり、優良農地の確保が困難な状況となっています。適正な農地管理や効率的な農地集積により優良農地を確保します。

木材価格の下落傾向が続いており、間伐など山間地の整備も十分に行われていません。低コストで生産性の高い林業を推進し、素材生産量の向上を図ります。

農林業においては、効率的かつ安定的な生産を行うことができる環境整備が重要課題となっています。本町は、需要地である都市圏域からは遠隔な地域であるため、長期保存可能な品種等の開発支援も課題となっています。農業・農村の環境整備により農村の総合的な支援を図り、地域の特性を活かした農産物の産地化や農畜産物の高付加価値化を推進します。

農業者人口



(農業委員会委員選挙人名簿)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	担い手の育成と確保	町農業支援センターを核として、意欲のある経営体や集落営農組織の育成支援を図ります。	●新規就農者数 ●認定農業者数 ●農業生産法人数
2	農畜産物の高付加価値化の推進	地域の特性を活かした農産物の産地化や耕畜連携による畜産物の安定生産を支援し、農畜産物の高付加価値化を図ります。	●産地化を進める農産物の作付面積 ●飼料作物の作付面積 ●個別特産品等に関する行政支援満足度
3	農地の保全	適正な農地管理、鳥獣被害軽減及び効率的な農地集積により、優良農地を確保します。	●耕作放棄地率 ●農地利用集積面積 ●鳥獣被害面積
4	農業・農村環境の整備	農業用道路、用水路等の施設整備、防災・減災を考慮したため池整備及び農業・農村の環境整備を行い、農村の総合的な支援を図ります。	●地震時を考慮した貯水量5,000t以上のため池整備率 ●生産基盤の整備がされていると思う農家の割合
5	低コストで生産性の高い林業システムの確立	林道、林内作業道等の整備や高性能林業機械の導入を図ることにより、コストの低減と労働条件の改善を推進し、素材生産量の向上を図ります。	●素材生産量 ●林業従業者数
6	地域資源の有効活用	地産地消、グリーン・ツーリズム等の取組を推進し、都市住民との交流機会の拡大や地元農林産物の利用促進を図ります。	●直売所の販売額 ●公共施設の給食で使用する地元農林産物の割合 ●交流人口

施策内の計画

●愛南農業振興地域整備計画(通年)

農業の健全な発展を図るため、資源の合理的な利用、農業の近代化のための農業地域の保全・形成、農業に関する公共投資及び農業振興に関する施策を計画的に推進することを定めています。

●愛南町果樹産地構造改革計画(平成23年度～平成28年度)

愛南町果樹産地協議会での生産者・流通業者の意見を伺いつつ、時代の流れに即した、活力ある産地を作り上げていく上で必要となる、産地の核となる生産者や園地、販売戦略などを定めています。

●南宇和地域水田農業ビジョン(平成24年度～平成27年度)

農業者、行政、農協及び関係機関・団体が一体となって、米政策改革に取り組むため、「米政策改革基本要綱」を踏まえ、本町の将来あるべき環境に優しい水田農業の振興方向を定めています。

●愛南町森林整備計画(平成24年度～平成34年度)

森林整備の基本的な考え方や森林の公益的機能ごとの区分(ゾーニング)、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施策の標準的な方法、森林の保護の規範、路網整備の考え方等を定めており、長期的な視点に立った森林づくりの構想です。

●愛南町鳥獣被害防止計画(平成26年度～平成28年度)

農山漁村地域において鳥獣による農林水産業等に係る被害が深刻な状況にあることにかんがみ、その防止のための施策を総合的かつ効果的に推進することを定めています。

用語解説

- 集落営農……集落など地縁的にまとまりのある一定の地域の農家が、農業生産を共同して行う営農活動
- 農業生産法人……農業経営を行うために、農地法の許可を得て、農地を買ったり借りたりすることのできる法人
- グリーン・ツーリズム……農山漁村地域において、その自然、文化及び人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動

施策 3-3

商工業の振興

めざす姿

商工会及び商店街振興組合と連携して、小売業者及び商工事業者の生産性や販売力強化に向けた経営支援を図ります。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

小売業者数

341業者 >> 280業者

商工業者数

1,273業者 >> 1,100業者

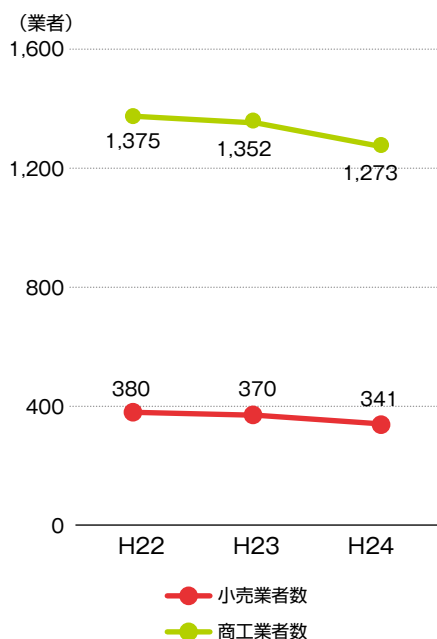
現況と課題 / 施策の基本方針

本町の商業はほとんどが小売業ですが、長引く景気低迷によって商店街の空き店舗数も増加傾向にあり、商店街の形成が危ぶまれる状況にあります。今後とも、商工会及びその会員との連携を強化し、商店街を含む小売業の持続的な活性化策を模索します。

本町の工業は、平成20年の製造業及び情報通信関連企業の企業誘致後、事業所数もほぼ横ばいの状態で推移しています。そのため、新たな企業誘致活動とともに、誘致企業の留置施策及び既存企業への優遇施策を推進します。

商工会及び商店街振興組合との連携を強化し、小売業者及び商工業者の経営基盤の強化のため、財政的な支援を継続するとともに、町民の日常生活の利便性向上をめざします。

小売業者・商工業者数



施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	日常生活の買物環境づくり	日常品の買物環境が整っています。	● 日常の買い物に困っている町民の割合
2	経営面の支援強化	中小事業者の経営支援、運転資金の円滑な調達等を支援し、事業活動が持続的なものとなるよう努めます。	● 町の経営支援制度により経営力向上に取り組んでいる事業所数



ITの活用による販売促進セミナー



御荘夏まつり



城辺夏まつり

施策 3-4

観光・物産の振興

めざす姿 地域の魅力を理解し、町外から多くの観光客が訪れます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

年間観光客数

1,359千人 >> 1,500千人

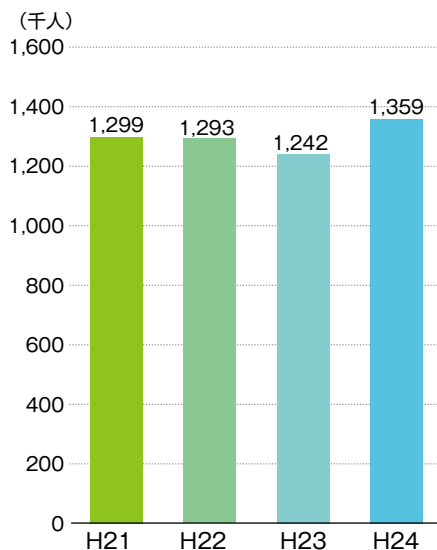
現況と課題 / 施策の基本方針

本町の観光客数は、年々減少傾向が続いていましたが、高速道路の宇和島市までの延伸や「えひめ南予いやし博2012」などにより平成24年度には観光客数が約11万人の増加に転じ、僅かずつですが増加傾向に推移しています。

交流人口の拡大に努めるとともに、本町の地域資源等に対する町民の理解を深め、町民が地域への誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会の実現をめざします。

季節に応じた地域資源の活用及び充実を図ることにより、本町の魅力向上をめざし、併せて情報発信力や広域連携の強化など、誘客に対する機能の強化を行います。また、本町の地域資源等に関する情報発信拠点として、町観光協会の機能を充実・強化することにより、本町のイメージアップ、PR及び販売促進の向上を図ります。

年間観光客数



(観光客数とその消費額調べ)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	地域資源の有効活用	地域の資源(特産品や観光スポット)を一つとして捉え、観光客と食事客を同じ立場で位置付けることで付加価値を付け誘客を促進します。	● 町内で観光客誘致のため開催される各種イベントにおける参加者数 ● 町が支援する特産品販売イベントの開催回数 ● 町が支援する特産品販売イベントへの出店事業者数
2	観光PRの推進	具体的な効果のあるPRを充実させ、旅行会社等と連携することにより観光客が望む内容を理解し、多くの方々に本町の魅力を知ってもらいます。	● 町観光協会ホームページへのアクセス数 ● マスコミ(新聞、テレビ等)での掲載件数 ● 新聞、テレビ、雑誌等へのプレスリリース件数
3	観光資源の充実	観光施設の維持管理やリニューアル、体験型観光などのメニューの見直しなどをして、魅力の向上を図ります。	● 観光施設の不具合・トラブル件数 ● リニューアルされた観光資源数(施設、サービス、イベント等)



ブリ



高茂岬



愛南ゴールド(河内晩柑)



カツオの刺身

施策 3-5

雇用対策の推進

めざす姿

雇用の拡大及び安定的な雇用の確保を図ることにより、町民が安心して働き、生活できます。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

有効求人倍率

0.46倍



0.50倍

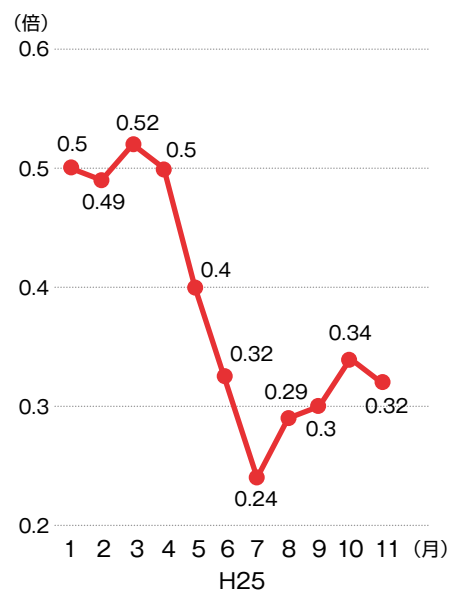
現況と課題 / 施策の基本方針

町内の有効求人倍率は0.3倍台で推移しており、依然厳しい雇用情勢が続いています。そのため、近隣市町、関係機関等と密接に連携し、求人情報の収集に努めるとともに、求人者と求職者における雇用関係の成立に向けた支援を強化することが求められています。

本町の基幹産業である第一次産業の活力を取り戻すことを目的とした「起業化支援助成金」の活用は、平成25年度末までで3件にとどまっています。また、平成20年度以降、新たな企業立地には至っていません。そのため、今後も引き続き粘り強い企業誘致活動を行っていくとともに、誘致した企業の留置施策を推進します。

企業誘致、充実した留置施策等の雇用対策を実施することで、新たな雇用の創出と雇用の維持・確保に取り組み、本町経済の活性化を図るとともに、町民が安心して生活することができる雇用環境づくりに努めます。

有効求人倍率



施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	雇用の促進	若年層、中高年齢者及び障害者への雇用相談や各種研修などを実施し、雇用促進を図ります。	● 求人数 ● 求職者の就職割合
2	創業支援の推進	農林水産物、自然資源等の地域資源を活かした起業を支援します。	● 地元資源活用型事業で、起業・新規参入した団体 ● 新規起業家数
3	企業誘致の推進	企業誘致により、事業活動や雇用の拡大を図ります。	● 製造業者等の誘致・留置件数 ● 誘致した製造業者等の町内雇用者数



愛南町就職支援センターでの相談



食の魅力発信講演会

用語解説

- 有効求人倍率……求人数を求職者数で除したもので、求職者1人に対する求人数の比率
- 企業留置……既に地域に立地する企業に対して、引き続きその地域で操業してもらうように働きかけること。

施策 4-1

協働によるまちづくりの推進

めざす姿

町民、事業者及び行政が、それぞれの役割を認識し、協働の精神で連携した、自立した地域社会づくりの活性化を図ります。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合

51.0%



60.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

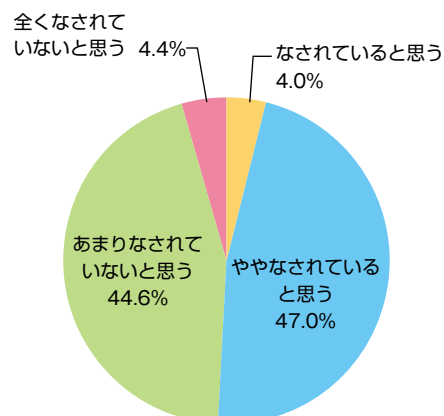
協働によるまちづくりは、愛南町自治基本条例に明記されているとおり、町民が主体的に町政へ参画できる機会を提供し、その意見を町政へ反映させることにより推進されますが、町民の町政への参画はまだ十分ではない状況です。

町広報紙やホームページなどのあらゆる広報媒体を利用して、行政情報を町民に分かりやすく伝えるとともに、公募委員や意見表明制度を通じて町民のニーズを的確に把握し、社会情勢の変化にマッチした町民と行政の協働を図っていきます。

過疎・高齢化が進展し、町の周辺地域においては衰退が著しい地区も発生してきています。地域の運営・維持は、町の活性化の大きな課題となっており、地域と連携した効果的・効率的な地域コミュニティへの支援が必要な状況となっています。

時代の変化に伴い多様化していく行政ニーズに対応するため、NPO法人、ボランティア団体、兵庫県篠山市、スペイン・モリナセカ町等の国内外都市などの多様な主体と連携・交流し、福祉、産業、国際交流等の分野でまちづくりに活かします。

町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	地域コミュニティ活動の支援	地域活動が活発化することにより、連携意識の向上や地域の運営・維持が図られます。	● 町民の行政区への加入率 ● 地域コミュニティ活動への参加率
2	新しい公共の推進	多様な市民活動(NPO法人、ボランティア等)が、協働の担い手として、活動できる環境となっています。	● 団体情報ファイル(仮称)に記載されている各分野のNPO法人及びボランティア団体の数 ● ボランティア活動やNPO活動をしている町民の割合
3	広報の充実	行政の情報を住民に十分に伝えます。	● 町からの広報(広報紙及びホームページ)の量や内容が十分だと思える町民の割合 ● 広報紙を読んでいる町民の割合
4	町民の町政への参画の推進	町の事業、施策等における計画、実施、評価及び見直しに至るまでの各過程に町民が主体的に関わることによって、町民の町政への参画を図ります。	● 公募による委員の割合 ● 町政に町民の意見が反映できていると感じている町民の割合 ● 意見表明制度の実施回数 ● 地区要望により実施した事業割合
5	情報公開の推進	町民が町政に関する情報を分かりやすく取得でき、町と町民が情報を共有することによって、町政の透明性と公平性を高めます。	● 委員会等の会議録の公開率 ● 情報公開請求の公開率



広報「あいなん」



スペイン・モリナセカ町との交流事業

用語解説

●NPO法人……民間非営利団体。政府や企業などでは適切に対応できない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

資料
編

施策 4-2

防災・減災対策の推進

めざす姿

地域に密着し機能する持続可能な防災地域社会システム(防災文化)を創造することにより、町の防災力・減災力の向上を図ります。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

行政の防災対策に安心感を持っている町民の割合

65.4%



80.0%

地域(行政区・自主防災組織)の防災力に安心感を持っている町民の割合

59.4%



80.0%

家庭の防災力に安心感を持っている町民の割合

52.2%



70.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

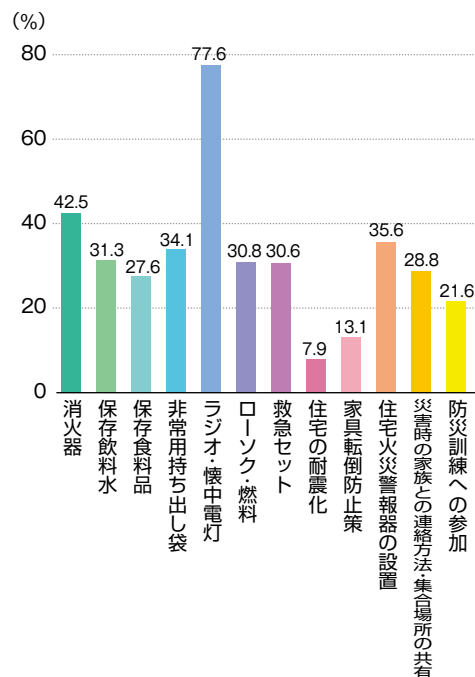
近い将来、南海トラフ地震の発生が高い確率で予想されています。加えて、近年の地球温暖化などの影響もあり全国的に風水害被害も増加・甚大化の傾向にあります。

大災害から、かけがえのない生命と財産を守るためには、町民一人ひとりの日頃からの備え、発災時における命を守るための主体的な行動、地域住民相互の助け合い、町民と行政の連携、公的機関の連携強化など、地域防災力の向上が重要になります。

町民一人ひとりが自分の命は自分で守る(自助)、地域住民が連携して地域の安全はみんなで守る(共助)、行政が災害に強い地域の基盤整備を進める(公助)の3つを防災対策の柱とし、これらの連携を強化します。

町による防災対策事業(ハード対策)及び町民の防災意識と災害対応能力の向上(ソフト対策)により、町と町民が一体となって防災対応能力の向上を図り、災害に強く、「自立と協働による安心安全なまちづくり」を推進します。

防災に対する備えをしている世帯割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	自主防災体制の確立	組織率100%を達成した自主防災組織体制を維持しつつ、災害時要援護者支援対策及び家庭での防災対策の実践を強化することにより、組織活動を活性化させます。	●訓練等を実施している自主防災組織の割合 ●災害時要援護者支援台帳の整備割合 ●防災資機材の整備箇所数 ●家庭での防災対策の平均実践項目数(全11項目)
2	継続的・普遍的な防災教育・学習の推進	迫り来る未曾有の危機に対する知恵・公的精神・技能が、親から子、子から孫へと世代間で継承されていく防災地域社会システム(防災文化)を創造します。	●災害時の初期対応・避難について、正しい理解をしている町民の割合 ●災害時の初期対応・避難について、正しい理解をしている子どもの割合
3	耐震化の促進	住宅内での被害軽減及び避難施設・避難収容施設の防災拠点化に向けて、耐震化を進展させます。	●住宅の新耐震基準適合率 ●防災拠点施設の新耐震基準適合率
4	防災情報通信網の強化	防災行政無線統合整備(デジタル化)及び自主防災組織への衛星携帯電話拡充整備等による防災情報通信網の多重化と一般化を図ります。	●防災情報通信網の数 ●衛星携帯電話の整備数
5	災害時支援体制の確立	食糧及び物資の備蓄を推進し、各種機関や民間企業等との協定により災害時の町民への支援及び町民の避難体制を整えます。	●食糧の備蓄充足割合 ●物資の備蓄充足割合 ●災害協定を締結した機関数

施策内の計画

●愛南町地域防災計画(通年)

町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域での災害予防対策、災害応急対応及び災害復旧・復興の各対策について定めています。

●愛南町国民保護計画(平成19年度～)

町民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃による災害を最小限にすることを目的に、町の組織体制、国・県等との連携、町民の避難・救援に関する事項等を定めています。

●愛南町緊急物資備蓄五箇年計画(平成25年度～平成29年度)

大規模災害時に輸送経路等が被災し、町外等からの輸送が困難になることを想定し、町全体で、避難者数の概ね3日分に相当する食糧等の備蓄体制を目指して整備していくことを定めています。

●愛南町における防災教育の推進に関する協定(平成21年3月7日締結)

愛南町、愛南町教育委員会、国立大学法人愛媛大学防災情報研究センター及び国土交通省大洲河川国道事務所の4者間で締結した協定で、連携して防災教育を推進します。

●愛南町耐震改修促進計画(平成19年度～)

地震災害に対する建築物の耐震診断・改修の予防対策並びに建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及のための方策を定めています。

●愛南町水防計画(平成20年度～)

洪水、高潮等による水害の防御及びその被害の軽減を目的として、河川、海岸、港湾等における水防上必要な事項を定めています。

施策 4-3

消防・救急体制の充実

めざす姿

施設及び人員を活用して、生命、身体及び財産を守り、被害を軽減することによって、安心安全な町になります。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

1万人当たりの火災発生件数

4.5件 >> 3.8件

火災による損害額

※現状値は平成22年度から平成25年度の平均値

8,524千円 >> 8,500千円

救急車の平均到着時間

8.5分 >> 8.3分

救急車の平均収容時間

※救急車出場から病院収容までの時間

37.4分 >> 36.5分

現況と課題 / 施策の基本方針

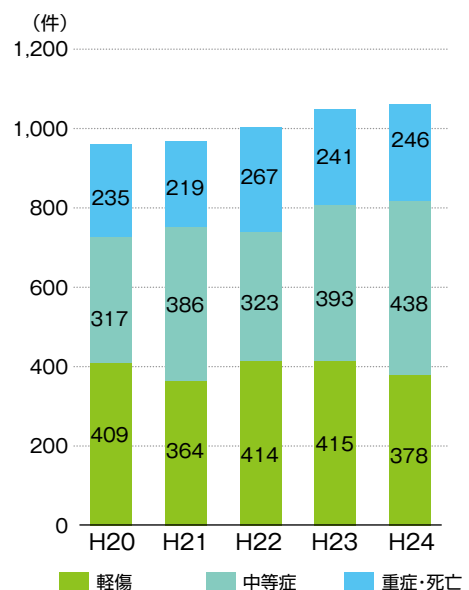
消防力の整備指針(消防庁)に基づき、人員、車両等の体制を整備することにより、消防・救急体制の強化を進めます。平成26年度から新消防庁舎及び消防救急デジタル無線設備を整備します。

救急車の利用率が年々増加傾向にあります。高齢者の救急車搬送率が約71%であることに加えて、基幹病院の医師数の減少により、管外搬送件数が約23%と増加しています。救急車の高度資器材を導入することにより救命率の向上を図ります。また、救命講習の受講や救急車の適正利用について、普及啓発を行います。

平成25年度現在、設置率が64.5%にとどまっている住宅用火災警報器の普及啓発活動を行い、設置率の向上を図り、火災による人的・物的被害を軽減します。

平成25年度に消防団員の定数を改正し適正化を図りました。今後は、安心安全なまちづくりに向けて、車両及び施設の整備を地域と一体となって計画的に進めていきます。

救急出場件数



施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	消防力の強化	消防力の整備指針に基づく基準人員及び装備を確保することにより消防力を強化します。	●消防力の基準の達成率(装備) ●消防力の基準の達成率(人員)
2	救急救命体制の充実	町民による救命、救急車の適正利用等により、救急救命体制が充実し、救命率の向上を図ります。	●救命講習の受講人員数 ●管外搬送件数 ●軽傷者の搬送割合
3	火災予防体制の充実	消防法令に基づく消防用設備等の設置により、火災の被害を軽減します。	●住宅用火災警報器の普及率 ●予防査察実施の割合
4	消防団の充実強化	消防団員の確保及び設備の整備等による地域防災力の向上を図ります。	●消防団員の定数充足率

平成24年度愛南町総合防災訓練



施策内の計画

●愛南町消防本部消防計画(通年)

消防組織法等に基づき、組織、人員、施設等の消防力の拡充強化、火災等の予防、人命の安全及び災害の防止を図ることを目的に、災害活動を行う上での基本的な事項を定めています。

用語解説

- 消防力の基準……市町村が火災の予防、消火、救急業務等を確実に行うために、その区域で必要な施設及び人員について定めたもの
- 住宅用火災警報器……火災のときに発生する煙や熱を自動的に感知して、住宅の中にいる人たちに警報音や音声によって火災の発生を知らせ、逃げ遅れをなくするための装置

施策 4-4

暮らしの安全対策の推進

めざす姿

交通事故の発生が抑制されています。
犯罪の発生が抑制されています。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

交通事故発生件数

47件



44件

犯罪発生件数

111件



79件

現況と課題 / 施策の基本方針

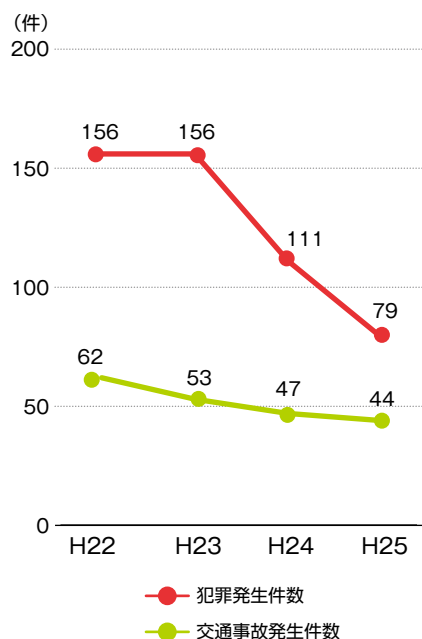
町内の交通事故発生件数は、年々減少傾向にあります。依然として高齢者が当事者となるケースが多くなっています。高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、啓発事業を行います。

町内の犯罪件数は年々減少傾向にあります。そのほとんどが窃盗事件であることから、日頃の戸締りを徹底するなど、防犯意識の高揚を図るため、啓発事業を行います。

環境面では、町民が事件・事故に遭わないよう防犯灯や道路反射鏡(カーブミラー)の整備を行います。

消費生活については、町民が安全に消費生活を送ることができるよう、クーリングオフ制度の周知、消費生活相談等の充実に取り組んでいきます。

交通事故・犯罪発生件数



施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	交通安全意識の高揚	町民、特に高齢者の交通安全意識が高まり、交通事故の発生が抑制されます。	●町民が第1当事者となった交通事故発生件数 ●高齢者の交通事故発生件数
2	交通安全施設の整備	必要な交通安全施設を整備し、危険箇所が少なくなります。	●カーブミラー設置箇所数 ●ガードレール(ガードパイプ)整備延長距離数
3	防犯対策の推進	防犯意識が向上するとともに、防犯環境の整備を進め、犯罪の発生が抑制されています。	●犯罪も少なく安心して暮らせる地域になっていると思う町民の割合
4	安全な消費生活の確保	消費者が安全な消費生活を送ることができます。	●消費生活相談で解決策を提示できた件数
5	消費者啓発・教育の充実	町民に対する消費生活における啓発・教育を充実させます。	●クーリングオフ制度を知っている町民の割合



愛南町暴力追放JUMIN大会



交通安全人の輪作戦

用語解説

●クーリングオフ……訪問販売等の特定の取引について、いったん契約した場合でも、一定期間は消費者が自由に契約を解除することができるものとした制度

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

資料
編

施策 4-5

効果的・効率的な行財政運営の推進

めざす姿 効率的で計画的な行財政運営がなされています。

施策達成度を測る指標	現状値	目標値
施策成果指標の目標値の達成割合 ※全施策の「施策達成度を測る指標」の目標値の達成割合であるため、現状値はありません。	—	70.0%
町の行財政運営が効果的・効率的に行われていると思う市民の割合	76.4%	82.8%
実質公債費比率	12.1%	12.1%
将来負担比率	34.1%	33.7%

現況と課題 / 施策の基本方針

高度情報化の進展や地域防災意識の高まりなど、住民ニーズが多様化・複雑化する中、地方財政を取り巻く環境は、合併特例措置の縮減・終了を控え、一段と厳しい状況が見込まれています。

総合計画、行政評価及び予算編成が連動した、より計画的で効率的な財政運営が可能な仕組みづくりを構築していきます。

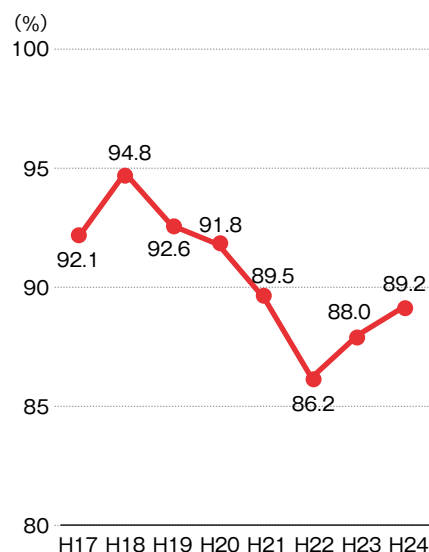
未利用地の売却や町税の適正な課税・徴収強化により収納率の向上に努め、自主財源の安定的な確保を図ります。

地方分権改革に伴い、身近な行政サービスについて地方自治体が担う役割がさらに高まっています。また、行政のスリム化や行政改革への取組が求められ、平成17年度から平成24年度の間に158名の職員を削減しています。

社会経済状況の変化に対応した行政サービスの提供と簡素で効率的な組織づくりを進め、限られた行政資源の効果的・効率的な活用に取り組んでいきます。

情報通信基盤整備事業の実施により、町内全域に高速インターネット網を整備しました。今後は、ソフト面での地域情報化の推進、電子自治体に対応した行政サービスの展開、庁内の業務効率の向上等に取り組んでいきます。

経常収支比率



(地方財政状況調査)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	効果的・効率的な行政運営	効果的・効率的な行政運営を行い、住民サービスを向上させます。	●基本事業成果指標の目標値の達成割合 ●行政改革実践件数
2	人材育成と効率的な組織運営	適正な職員数により効率的な行政組織を構築します。	●人口1,000人に対しての職員数 ●町職員の対応ぶりや仕事ぶりに満足している町民の割合
3	健全な財政運営	自主財源の安定的な確保を図るとともに、中長期的な視点に立った健全な財政運営を行います。	●一人当たりの地方債残高 ●町税の収納率 ●経常収支比率
4	地域情報化の推進	情報インフラを活用し、地域の情報化を推進するとともに、情報の管理を適切に行います。	●インターネットを活用している町民の割合 ●セキュリティ事故件数 ●システムダウン件数



愛南町総合計画審議会



ケーブルテレビによる行政情報の発信

施策内の計画

●第2次愛南町行政改革大綱(平成23年度～平成27年度)

町民のニーズを的確に把握し、限られた資源でより効果的に「質」の高い行政サービスを提供するという「質」の改革によって、町民満足度の高い行政財政運営の確立に取り組むための指針をまとめています。

●愛南町特定事業主行動計画(平成22年度～平成27年度)

職員の仕事と子育ての両立が図られるよう、必要な職場環境の整備や次世代育成支援対策(職員の勤務環境等)を盛り込んでいます。

●愛南町中長期財政計画(平成25年度～平成34年度)

各種事業を計画的・効果的に実行していくと同時に、財政の健全化を図りながら持続可能な財政運営を行っていくためのもので、財政運営の基本的な方針や将来の見通しを示しています。

●愛南町情報セキュリティポリシー(平成17年度～)

町が取り扱う町民の個人情報及び行政運営上重要な情報資産を破壊、改ざん、消去、持ち出し等の脅威から保護し、町民の財産、プライバシー等を守り、安全かつ安定的な行政サービスを実施することを定めています。

用語解説

- 経常収支比率(一般会計)……毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合です。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
- 実質公債費比率……地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 将来負担比率……地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

施策 4-6

公共施設マネジメントの推進

めざす姿

公共施設の老朽状況及び利用率並びに人口に見合うよう公共施設を適正化するとともに、その有効利用を図ります。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

町民一人当たりの公共施設維持管理費

※資産管理台帳が未整備のため、現状値、目標値とも未設定

町民一人当たりの公共施設延床面積

※目標値は、公共施設の整備、再配置等に関する計画を策定後に設定します。

10.0㎡



—

耐用年数を超過している公共施設数

32施設



29施設

現況と課題 / 施策の基本方針

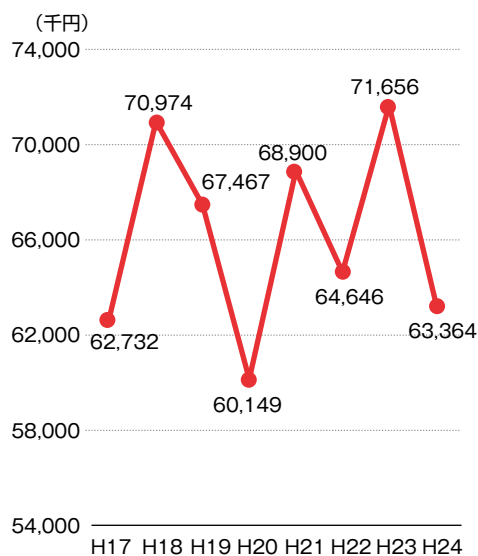
現在、本町が保有する公共施設は、庁舎などの一般施設が286施設、町営住宅が51団地、教育文化施設が73施設、計410施設となっています。

しかし、今後見込まれる人口の減少や高齢化、そして厳しい財政事情から、公共施設の老朽状況や使用頻度などを考慮し、計画的・効率的な維持管理を行うとともに、用途の見直しや統廃合など、町の規模に見合った施設の在り方を考えていかなければなりません。

まず、既存施設の有効活用や統廃合について検討するための基礎資料として、公共施設の維持管理費に係るコストや建物の老朽状況、利用状況などを整理・分析するとともに、公共施設の整備、再配置等に関する計画を策定し、対処療法的な維持管理から経営的視点に立った維持管理への転換を図ります。

将来的には、施設の統廃合や用途の見直しなど、多様な手法による施設の有効活用を促進し、財政負担を軽減すると同時に効果的な町民へのサービス提供をめざします。

公共施設等の維持補修費



(地方財政状況調査)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	町有管理地の活用・管理	効率的で適切な管理を行うとともに、有効活用を図ります。	●町有管理地の維持管理費 ●未利用地の面積
2	公共施設数の適正化	人口や利用状況を踏まえて、公共施設総量の適正化と機能再編・統合を進めます。	●遊休施設保有数(閉・休・廃館等) ●公共施設の平均稼働率 ●適正化された公共施設数
3	公共施設の維持管理	適切な維持管理を行うことにより、安全で快適に利用できます。	●公共施設に係る修繕費

——— 廃校舎活用例 ———



あいなん幼稚園



うみらいく愛南

施策内の計画

●愛南町住宅マスタープラン(平成22年度～平成31年度)

近年の目覚ましい社会情勢の変化、本町の地域性、住環境に係る様々な事柄等を踏まえ、それらに応じた住宅整備を図るため、住宅対策の目標、地域特性に応じた展開方針等を示しています。

●愛南町地域住宅計画(平成26年度～平成29年度)

快適でゆとりある住環境向上を実現するため、老朽化した町営住宅の給水設備及び屋外施設の改善並びに老朽化が顕著で耐震診断の実施が困難な住宅の建替え等の計画を盛り込んでいます。

●愛南町公営住宅等ストック総合活用計画(平成22年度～平成31年度)

公営住宅等の実情を踏まえ、需要に合致した整備目標を明らかにし、良好な公営住宅等の計画的な管理方針の下にストック活用による公営住宅等の整備の過程を明らかにしていくことを目的とした計画です。

施策 5-1

学校教育の充実

めざす姿

心身ともに健康な子どもを育成し、教育環境を整備・充実し、
安心安全な学校生活を形成します。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

楽しく学校生活を送っている児童(小学生)の割合

93.8%



95.0%

児童が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合

94.3%



95.0%

楽しく学校生活を送っている生徒(中学生)の割合

92.4%



95.0%

生徒が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合

90.1%



95.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

子どもたちの主体的な学びの創造を支援するとともに、児童・生徒一人ひとりに応じた指導を徹底して、確かな学力の定着・向上と心身の健全育成に取り組みます。

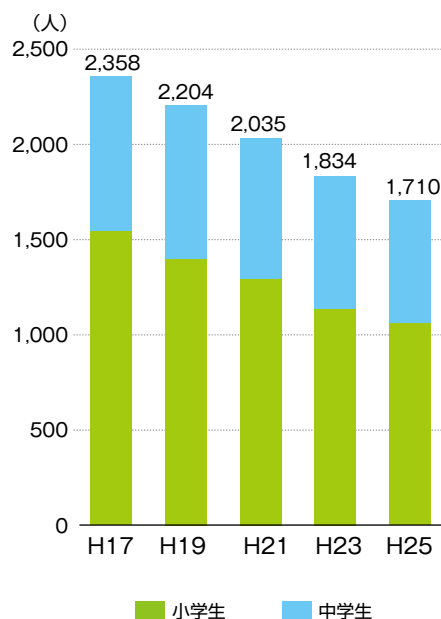
複式学級への支援や特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を充実させ、全ての子どもたちが学校生活によりよく適応できるよう総合的な施策を推進します。

心身ともに健康な児童・生徒を育成するために、基本的な生活習慣・日常的な運動習慣の定着に努めていきます。

子どもの健全育成のため、栄養バランスがとれた安心安全な給食の提供に努めます。また、時代の変化とともに増えてきたアレルギーのある子どもに対応した給食を充実させます。

安心安全な学校づくりを推進するため、各教育施設を点検・整備し、計画的な改修、改築等を行っていきます。

児童・生徒数



小学生

中学生

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	確かな学力の向上	自ら学び考える力を育成し、基礎・基本を定着させることにより確かな学力の向上を図ります。	●授業が分かるという児童の割合 ●授業が分かるという生徒の割合 ●学習習慣ができている児童の割合 ●学習習慣ができている生徒の割合
2	心の教育の充実	いじめ・不登校の根絶に努め、家庭や地域と連携した生徒指導の充実を図ります。	●いじめの認知件数 ●不登校の児童・生徒数
3	健やかな体の育成	健康的な生活習慣の形成を図り、運動を通じて体力を養います。	●基本的な生活習慣ができている児童・生徒の割合(早寝早起き、朝ごはんを食べている、あいさつなど) ●日常で十分運動している児童・生徒の割合 ●小児生活習慣病検査の精検者における受診率(小4・中1) ●愛媛県体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5・中2)
4	安心安全な学校づくり	子どもが安心安全な環境で学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備・充実に努めます。	●施設維持管理上の不具合件数 ●登下校での事故・トラブル件数
5	教職員の資質・能力の向上	教職員の資質・能力の向上を図ります。	●研修や自己研鑽を行っている教職員の割合

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

資料
編



施策内の計画

●愛南町教育振興基本計画(平成22年度～平成26年度)

教育をめぐる様々な課題に適切に対応するため、教育と人づくりを基本理念に位置付け、総合的かつ計画的に取り組む教育施策の基本的方向を設定し、教育目標を定めています。

施策 5-2

生涯学習の充実

めざす姿

多様な学習機会や情報を提供し、その成果を活かせる活動の場づくりを進めることにより、生涯学習に取り組む町民が増加します。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

生涯学習に取り組んでいる町民の割合

11.1%



30.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

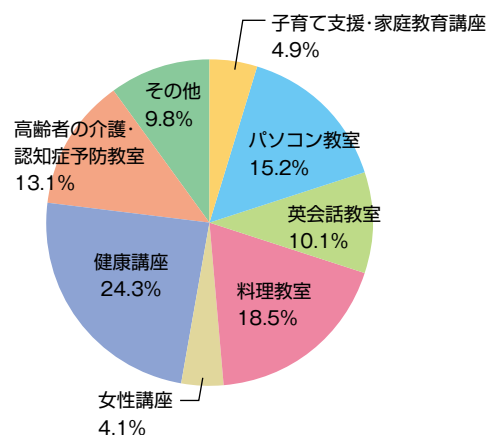
少子高齢化や高度情報化、価値観の多様化により、生涯学習に対する住民ニーズも大きく多様化しています。これに合わせ、生涯学習メニューの再検討が課題となっています。

地域活性化への貢献、青少年の健全育成及び地域に根ざした公民館活動の充実に加え、防災教育との連携など新たな生涯学習メニューの拡充について検討します。また、老朽化した施設の長寿化を推進し、さらに図書館や資料館など新たな生涯学習施設の整備について検討します。

人口の減少と少子高齢化によって、文化団体の活動や伝統行事の運営などが難しい状況にあります。地域文化の次世代への継承を考慮しつつ、住民ニーズの多様化に則した文化事業の充実に取り組んでいきます。

文化財等に関する調査が不十分で、新規の文化財指定に至っていません。文化財等の適切な保存・活用のため、ケーブルテレビ等と連携して普及・啓発を図るとともに、調査研究や町史の編纂を推進します。

参加したい生涯学習講座の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	生涯学習機会の充実	住民ニーズに応じた様々な学習機会を提供し、多くの町民が各種講座などに参加し、その質や機会が充実していると思う町民が増加します。	●町主催の生涯学習に参加した町民の延べ参加者数 ●生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合
2	生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報を十分に収集できていると思う町民が増加します。	●生涯学習に関する情報提供の量や内容に満足している町民の割合
3	青少年の健全育成	青少年が健全に育成されるように支援します。	●地域の子どもの育成活動や学校教育への支援に積極的に関わっている町民の割合
4	生涯学習を行う活動拠点の整備・充実	生涯学習施設を整備し、多くの町民が利用します。	●生涯学習活動を行う施設が充足していると思う町民の割合 ●生涯学習施設の維持管理上のトラブル件数
5	文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承	文化活動及び地域文化の保護・継承を推進することにより、町民の文化意識が向上します。	●文化活動への参加者数(芸術・文化・歴史) ●文化事業・芸術鑑賞への機会が十分だと思う町民の割合 ●伝統行事の保存に取り組んでいる団体数 ●文化財の指定及び登録件数



子育て支援活動
【放課後児童クラブと連合婦人会交流事業】



平城貝塚第6次発掘調査

施策内の計画

●愛南町教育振興基本計画(平成22年度～平成26年度)

※計画内容については、87ページの「施策内の計画」を御覧ください。

●愛南町社会教育基本方針(通年)

町民が心豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習を推進するとともに、青少年の健全育成、人権・同和教育、文化振興及び体育振興の充実を図り、自ら参加する意欲と行動力を持つ人づくりを推進するための基本方針です。

用語解説

●生涯学習……人々が生涯にわたり、生活や職業、社会的活動、趣味などに関する能力を向上させるために自主的に学び続けること。

施策 5-3

スポーツの充実

めざす姿 住民ニーズにあったスポーツや運動を通じて、健康増進を図ります。

施策達成度を測る指標	現状値	目標値
スポーツ活動に親しむ住民の割合	27.3% >>	27.5%
各種スポーツ団体・クラブに加入している住民の割合	15.9% >>	16.0%

現況と課題 / 施策の基本方針

少子化及びスポーツ習慣の低下によりスポーツ少年団への加入率が減少しています。

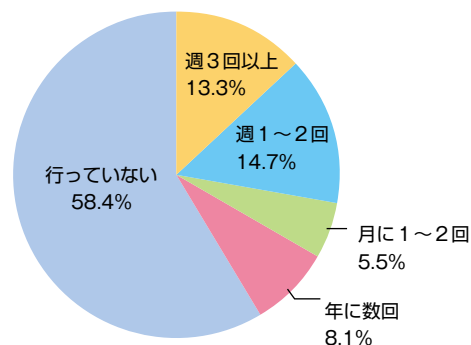
町内の小学生の運動能力は、県の平均を下回っており、スポーツ習慣を高める取組が求められています。

若者の流出によりチームスポーツが減少しています。

スポーツをする住民割合が増加している一方で、町主催の大会・教室等の参加者は、減少しています。

人口減少社会の到来や少子高齢社会の進展など取り巻く環境が変化する中、住民のスポーツに関するニーズは、競技スポーツから生涯スポーツに至るまで多様化しており、「観るスポーツ」、「するスポーツ」、「支えるスポーツ」といった様々な形で、住民の誰もが気軽にスポーツに参加し、親しめる環境整備を推進します。

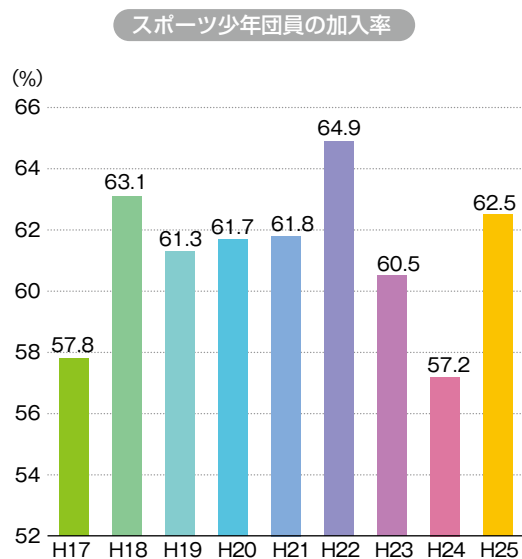
スポーツ活動に親しむ住民の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	各種スポーツ団体及び指導者の育成	各種スポーツ団体の充実及び指導者の育成により、地域でスポーツ活動をする町民が増加します。	●各種スポーツ指導者数 ●各種スポーツ団体で優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰者数 ●スポーツ少年団の加入率
2	各種スポーツ活動への参加機会の充実	各種スポーツ活動への参加機会が充実します。	●町主催のスポーツ大会・教室等に参加した延べ人数 ●スポーツ活動への参加機会が十分であると思う町民の割合
3	スポーツ施設・設備の整備	スポーツ施設・設備を充実させ、多くの町民が利用します。	●スポーツ施設の利用者数 ●スポーツ施設の不具合・トラブル件数
4	スポーツツーリズムの推進	スポーツツーリズム推進基本方針（観光庁）に基づき、「見る」、「する」、「支える」などのスポーツを通じた観光のまちづくりを推進します。	●スポーツツーリズムによる観光客数



えひめ国体イメージキャラクター「みきゃん」

施策内の計画

●愛南町教育振興基本計画（平成22年度～平成26年度）

※計画内容については、87ページの「施策内の計画」を御覧ください。

●愛南町社会教育基本方針（通年）

※計画内容については、89ページの「施策内の計画」を御覧ください。

用語解説

- 指導者……財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく指導者資格を取得している指導者等
- 国体……国民体育大会の略称で、都道府県持ち回りで毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。また、愛媛県では平成29年に初の単独開催となり、愛南町では女子サッカー競技が内定となっています。

施策 5-4

人権尊重・男女共同参画の実現

めざす姿

基本的人権尊重の理念が、私たち一人ひとりの生活の中にしっかりと根付き、家庭や学校、地域社会、職場などのあらゆる場に浸透し、差別や偏見を許さない社会が確立します。

施策達成度を測る指標

現状値

目標値

この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合

9.5%



9.0%

出身、性別、国籍、年齢、病気、障害の有無等の人権に関わる差別をしてはならないと考える町民の割合

96.5%



100%

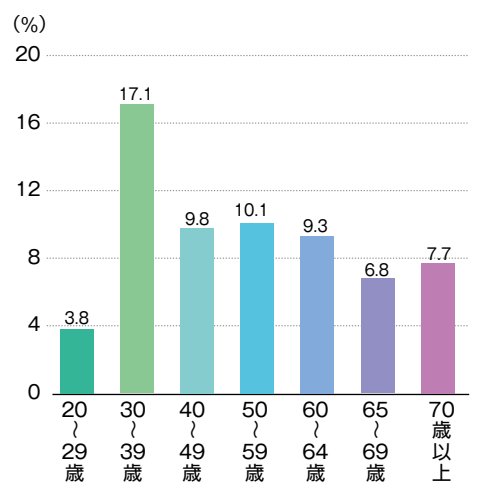
現況と課題 / 施策の基本方針

私達の生活の中には、同和問題をはじめさまざまな人権問題が存在しています。近年では国際化、高度情報化、少子・高齢化等の社会の変化に伴い、新たな人権課題も生じています。なかでも社会的に厳しい立場に立たされている人びとに対する人権侵害は、後を絶ちません。基本的人権尊重の理念が、私たち一人ひとりの生活の中にしっかりと根付き、家庭や学校、地域社会、職場などのあらゆる場に浸透し、差別や偏見を許さない社会を確立します。

女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加する中、男女の地位の平等化は、重要な課題となっています。男女の性差に関係なく、個人が自らの能力を最大限に発揮し、自分の意思を表現できるよう、男女共同参画社会形成の実現をめざします。

虐待は重大な人権侵害です。虐待の被対象者となりやすい認知症高齢者の増加や家族介護者の孤立など、虐待要因が増加する傾向にあり、その対応が求められています。家族への支援、見守りネットワークの構築など、虐待防止の周知・啓発の充実を図り、潜在的な虐待には積極的に相談に対応し、その解消につなげていきます。

この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合



(H25 町民アンケート)

施策に貢献する基本事業

	名 称	めざす姿	基本事業達成度を測る指標
1	人権・同和教育の推進	あらゆる差別や偏見を解消する人権尊重意識の高揚を図ります。 お互いに相手の立場を認め合える豊かな感性を持った児童・生徒を育てます。	● 学習等により、この1年間に自身の人権意識が高まったと思う町民の割合 ● 相手の気持ちを理解し、やさしい言葉遣いや行動ができる児童・生徒の割合
2	男女共同参画の推進	男女がお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる社会を実現します。	● 男女の地位は平等になっていると思う町民の割合
3	社会的弱者の人権の保護	子どもや高齢者が、人権が侵害されることがなく安心して生活することができます。	● 要保護児童等の支援による解決率 ● 高齢者の人権が侵害された件数

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

資料
編



施策内の計画

●愛南町教育振興基本計画(平成22年度～平成26年度)

※計画内容については、87ページの「施策内の計画」を御覧ください。

●愛南町社会教育基本方針(通年)

※計画内容については、89ページの「施策内の計画」を御覧ください。

●愛南町男女共同参画推進計画(後期計画)

ーあいなんパートナープラン2015ー(平成23年度～平成27年度)

個人が平等に能力や個性を発揮できる社会の形成をめざし、男女の人権尊重、男女共同参画への意識の普及、政策・方針決定への女性の参画拡大等に関する施策を総合的に推進するための計画です。

